

道内空港国際航空便受入機能強化事業費補助金の概要

道内空港における国際航空便の受入強化を図るためにグランドハンドリング事業者が行う空港人材教育に対して、予算の範囲内で補助金を支給します。

項 目	空港人材教育
補 助 対 象 者	道内空港で事業を行うグランドハンドリング事業者
補 助 事 業	道内空港における国際航空便の受入機能強化に資するよう、新たにグランドハンドリング要員を採用して行われる教育
補 助 対 象 経 費・補助率等	<p>本年度において純増した道内空港の国際航空便を担当するグランドハンドリング要員の純増数(※)を限度とした下記の経費(千円未満切捨て)</p> <p>◆新たに採用したグランドハンドリング要員に対する教育の期間中(3箇月を限度とする)における給与その他の人件費の1/2 (1人当たり37万5千円を限度)</p> <p>◆海外の労働市場から採用するグランドハンドリング要員の場合にあっては、海外で行う面接経費、来道経費、語学研修等日本国内で空港地上支援業務を行うために必要な経費、教育の期間中(6箇月を限度とする)における給与その他の人件費の1/2 (1人当たり120万円を限度)</p> <p>※純増数について 純増数とは、①本年度において新たに採用したグランドハンドリング要員の総数から②同年度において退職したグランドハンドリング要員の総数を差し引いた数をいう。この場合において、新たに採用したグランドハンドリング要員の総数には③人事異動等により加わった数を、退職したグランドハンドリング要員の総数には④人事異動等により除かれた数を含めるものとする。</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px;">純増数 = (①今年度の新規採用 + ③今年度の人事異動増分) - (②今年度の退職者 + ④今年度の人事異動減)</p>

◆ 相談窓口

北海道総合政策部航空局国際航空グループ
 (担当) 大原 (E-mail : oohara.shin@pref.hokkaido.lg.jp)
 Tel : 011-231-4111 (内線 23-883)

